

# 在宅避難のために 自宅の安全確保を

## STEP 1 事前に情報収集しましょう

### ▶荒川区防災地図(地震版)

地震発生時の避難所等を記載しています。日ごろから避難方法を確認しておきましょう。

### ▶荒川区防災アプリ

災害時に区が発信する情報をリアルタイムで受信できます。日ごろから荒川区防災アプリを活用し、いざというときに備えましょう。

#### 【ダウンロード方法】

右の二次元コードまたはApp Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索してダウンロードしてください。

※ダウンロードは無料です(通信費は本人負担)

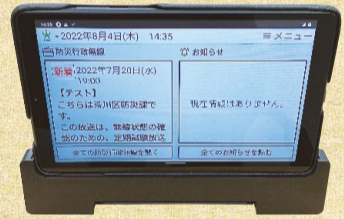


### ▶知って備える防災サイト まなBOSA

荒川区ホームページで、地震・水害の備え等を学べます。

### ▶災害情報受信機

スマートフォンを持っておらず情報を受け取りづらい世帯に、防災行政無線で放送した緊急情報を聞くことのできるタブレット端末を無料で貸し出します。



【対象】区内在住で、世帯の全員がスマートフォンを所有していない、次のいずれかに該当する世帯

- 視覚または聴覚障害の記載がある身体障害者手帳を持っている方がいる
- 65歳以上の方のみで構成されており、世帯全員が特別区民税・都民税非課税である

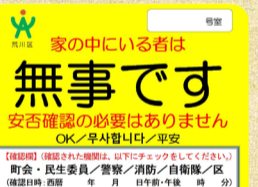
### ▶災害時安否確認ツール

#### ●災害時安否確認シール

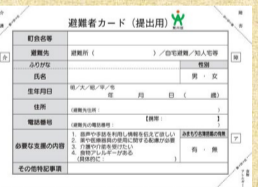
大地震が発生した際、家の中にいる人が無事な場合に、外から見やすい場所にはりましょう。

#### ●避難者カード

避難所に避難する際に持参することで円滑な避難所運営が可能になります。事前に必要事項を記入しましょう。



#### ▲災害時安否確認シール



#### ▲避難者カード

## STEP 2 訓練に参加し、知識を深めましょう

### ▶避難所開設・運営訓練

町会・自治会ごとに指定した小・中学校等で、避難所の開設や運営等の訓練を行います。

※訓練の日程は、荒川区ホームページをご覧ください

#### 【主な訓練内容】

避難者カードを活用した避難訓練、避難所の施設見学、災害用資機材の操作訓練、炊き出し訓練等

### ▶防災訓練(町会・自治会)

町会や自治会ごとに、初期消火・応急救護訓練等を行います。消火器の操作方法等を体験し、いざというときに備えましょう。

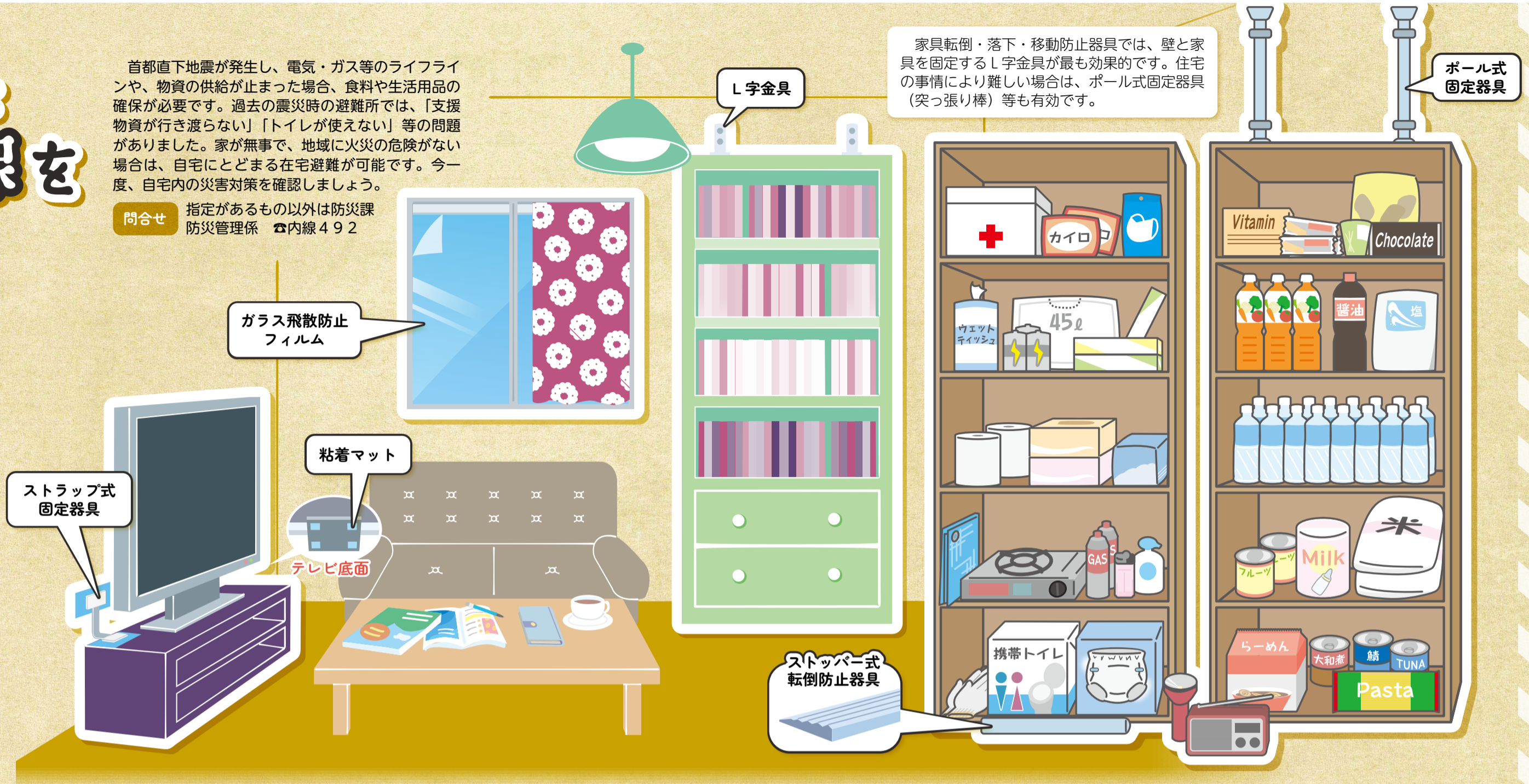
※実施時期は町会・自治会によって異なります



▲避難所開設・運営訓練の様子

首都直下地震が発生し、電気・ガス等のライフラインや、物資の供給が止まった場合、食料や生活用品の確保が必要です。過去の震災時の避難所では、「支援物資が行き渡らない」「トイレが使えない」等の問題がありました。家が無事で、地域に火災の危険がない場合は、自宅にとどまる在宅避難が可能です。今一度、自宅内の災害対策を確認しましょう。

問合せ 指定があるもの以外は防災課  
防災管理係 ☎内線492



## STEP 3 必要なものをそろえよう

日ごろから、いざというときに備えて、生活するうえで必要なものを「家族の人数×7日分(最低3日分)」備蓄しておきましょう。普段から食料等を多めに購入し、日常的に消費しながら保存する「日常備蓄(ローリングストック法)」が効果的です。

### 日常備蓄リスト

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 非常持ち出し袋にいれるもの | ●貴重品(現金、通帳等)         |
|               | ●水・食料(飲料水・非常食等)      |
|               | ●日用品(マスク、タオル等)       |
|               | ●衣類(着替え、靴下等) ●ラジオ    |
|               | ●医療品(常備薬、消毒液等)       |
|               | ●懐中電灯 ●モバイルバッテリー     |
|               | ●飲料水(大人1人1日あたり3ℓ)    |
|               | ●無洗米、レトルトご飯          |
|               | ●乾麺、即席麺 ●野菜ジュース      |
|               | ●缶詰(肉、魚、果物等)         |
|               | ●菓子類(チョコレート等)        |
|               | ●栄養補助食品              |
|               | ●調味料(しょうゆ、塩等)        |
|               | ●携帯トイレ(大人1人1日あたり5回分) |
|               | ●粉ミルク、液体ミルク、離乳食、おむつ  |
|               | ●常備薬 ●生理用品 ●マスク      |
|               | ●ウェットティッシュ・除菌シート     |
|               | ●カセットコンロ ●ライター       |
|               | ●充電式等のラジオ ●懐中電灯      |
|               | ●ティッシュペーパー           |
| 家庭内の備蓄品       | ●ビニール袋・ゴミ袋 ●乾電池      |

## STEP 4 区の助成制度も活用しよう

### ▶家具転倒・落下・移動防止器具

近年の震災でけがをした原因を調べると、約3~5割の人が、家具類の転倒・落下によるものでした。家具等の転倒によるけがや避難の妨げを防ぐためには、就寝場所や通路の家具のレイアウトを工夫するとともに、家具類を転倒・落下・移動防止器具で固定することが効果的です。

区では、転倒・落下・移動防止器具の設置工事・購入の費用の助成を行っています(工事または購入、1世帯につきどちらか1回のみ)。

【設置工事費】 限度額1万円(工事費の1/2)

※特例世帯の方は限度額2万円(工事費の10/10)

【器具購入費】 限度額5000円(購入費の1/2)

※特例世帯の方は限度額1万円(工事費の10/10)

### ▶感震ブレーカー

過去の震災時に発生した火災のうち、原因が判明している火災の約6割が通電火災(電気が復旧した際に発生する火災)によるものでした。通電火災を防ぐためには、強い揺れを感知した際にブレーカーを落とし、電気を自動的に止める「感震ブレーカー」等の設置が効果的です。

区では、設置工事・器具購入費の助成を行っています(工事または購入、1世帯につきどちらか1回のみ)。

【設置工事費】 限度額6万円(工事費の1/2)

※特例世帯の方は限度額10万円(工事費の5/6)

【器具購入費】 限度額5000円(購入費の1/2)

※特例世帯の方は限度額1万円(工事費の10/10)

特例世帯は、次のいずれかに該当する世帯が対象となります。

- 65歳以上のみの世帯 ●世帯全員が特別区民税・都民税非課税
  - 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方または要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯
- ※特例世帯の方には、簡易型感震ブレーカー等の無料配付も行っています

問合せ 防災課防災事業係 ☎内線418

### 自宅が危険になったら

#### 1 一時集合場所に避難

一時的に集合し、家族や近隣の方の安否、火災等の発生状況を確認し合う場所です。

各町会ごとに一時集合場所が指定されています。

【場所】小・中学校校庭・区内の公園等55か所

#### 2 危険な場合は広域避難場所に避難

大規模な火災が発生した場合に、煙や熱から身を守るために避難する場所です。

【場所】都立尾久の原公園一帯・都立汐入公園一帯・荒川自然公園一帯・都立荒川工業高等学校一帯等7か所

#### 3 自宅で生活することが難しい場合は、一次避難所に避難

地震等の被害により、自宅や親せき・知人宅で生活することが難しい場合に避難生活を送る施設です。

【施設】小・中学校等37施設

### 広域避難場所の指定が見直されました

都では、震災時に火災から住民を保護するため、公園・学校等を広域避難場所として指定しています。今回、「JR田端・尾久駅周辺一帯」の指定が解除され、新たに「堀船地区一帯」が指定されました。それに伴い、下表の町会に住んでいる方の避難先が変わります。

※各広域避難場所の位置等の詳細は、荒川区防災地図(地震版)を確認してください

町会名	変更後の避難先
西尾久西町会、西尾久一丁目南町会、西尾久四丁目町会、ニュー田端スカイハイツ自治町会、西尾久五丁目町会、西尾久中町会、西尾久四丁目自治会、田端スカイハイツ自治会	都立尾久の原公園一帯
西尾久八丁目東町会、西尾久七丁目南町会、西尾久八丁目町会、西尾久七丁目本町会、西尾久八丁目自治会、コスモステージ荒川遊園自治会、コスモデュオスクエア自治会、グリーンパーク上中里自治会	堀船地区一帯

現在、区では、身近な場所である宮前公園・あらかわ遊園一帯が広域避難場所に指定されるよう、都と協議を継続しています。これを踏まえ、区は、宮前公園を災害時の一時集合場所に追加指定します。